

# 奥尻町国保からのお知らせ



- ① 国民健康保険税の課税限度額（医療給付分）は、地方税法の改正に伴い平成19年4月1日から、530,000円から560,000円に引き上げとなりました。
- ② 平成19年4月から、70歳未満の方の入院時の医療機関での支払いは、自己負担限度額までとなりました。入院をする場合には事前に申請し、「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関窓口に提示することになります。ただし、国保税滞納者には「限度額適用認定証」を交付することができません。

## ◎ 70歳未満の自己負担限度額（月額）

区 分	所 得 区 分	3回目までの負担限度額	4回目以降
上位所得者	総所得金額が600万円を超える世帯	$(\text{医療費} - 500,000) \times 1\% + 150,000\text{円}$	83,400円
一 般	総所得金額が600万円以下で町民税が課税世帯	$(\text{医療費} - 267,000) \times 1\% + 80,100\text{円}$	44,400円
町 民 税 非 課 税 者	町民税が非課税世帯	35,400円	24,600円

## ③ 入院時の食事代の標準負担額（1食あたり）

入院時の食事代は、ほかの診療などにかかる費用とは別に右記の標準負担額を自己負担し、残りは国保が負担します。

● 一般 ● 上位所得者		260円
● 住民税 非課税者	90日までの入院	210円
	90日を超える入院 (過去12か月の入院日数)	160円

※不明な点及び詳しくは、役場住民課税務保険係（☎2-3406・直通、または☎2-3111・内線125）へお問い合わせください。

6月は

**町・道民税 第1期**

**国民健康保険税 第1期**

を納める月です

- ◎ 忘れずに納期(月末)までに納めましょう
- ◎ 納税には便利な口座振替のご利用を



# 奥尻町国保病院 からのお知らせコーナー information



## 町民公開講座を開催します

### 健康維持のため、みなさんでご参加を

病院では、町民みなさんの健康管理の一環として昨年に引き続き「町民公開講座」を開催します。

今年「脳疾患」の予防を対象としたアステラス製薬㈱主催による講演会で、おなじみの㈱モロオの梅田史織栄養士による「脳疾患と食生活の関係について」と題する講演をはじめ、今回は特別講演として、脳疾患により救急ヘリコプターで搬送された患者の方や、当病院からの紹介患者の診療にあたられている市立函館病院の丹羽潤医師により、スライドや頸動脈の血管の状態を測定する検査を実演しながら、わかりやすくお話していただきます。

脳疾患は重症になると、生活に支障をきたす大きな後遺症を伴う恐れがあります。

一人ひとりの健康維持のため、多くの方のご参加をお待ちしております。

**主 催**

アステラス製薬㈱

**後 援**

㈱モロオ、奥尻町国民健康保険病院、奥尻町（住民課保健指導係）

**日 時**

平成19年7月7日(土) 午後2時～3時30分

**会 場**

海洋研修センター

**講 演**

「脳疾患と食生活の関係について」

㈱モロオ

梅田史織 栄養士

**特別講演**

「よくわかる脳動脈硬化のお話」

市立函館病院脳神経外科 診療部長

丹羽潤 医師

### ●6月の専門医の出張診療日●

病院では、患者さんのために次のとおり専門医の出張診療を予定していますので、症状のある方はぜひ一度受診ください。

なお、出張診療日程についてはあくまでも予定日で、専門医や交通機関等の都合により変更となる場合がありますのでご注意ください。

**矯正歯科診療**

▶6月15日(金) 午後1時30分～予約必要

**消化器内科診療**

▶6月15日(金) 受付 午後1時30分～2時30分

**耳鼻咽喉科診療**

▶6月21日(木) 受付 午後1時30分～2時30分

▶6月22日(金) 受付 午前8時30分～2時30分

**眼科診療**

▶6月29日(金) 受付 午後1時30分～予約必要

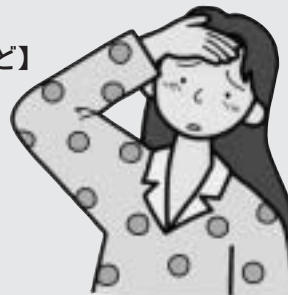
### 流行中の「はしか」にご注意を

最近、全国各地で10代から20代までの若者を中心に「はしか」が流行しており、北海道内でも患者が相次ぐとともに、全国的にさらなる広まりをみせていることから、病院では、嚴重な注意をみなさんに呼びかけています。

「はしか」は、次のような症状があるといわれていますが、風邪の症状と似ているため、また、人に移る感染力が非常に強いといわれているため、感染しないよう心がけることが大切です。

【「はしか」と思わせる主な症状など】

- 発 熱
- せ き
- 鼻 水
- 目の充血
- 発 疹
- そ の 他



なお、「はしか」の症状で国保病院を受診される場合には、事前に電話でご連絡をお願いします。

奥尻町国民健康保険病院 ☎ 01397-2-3151  
FAX 01397-2-2763